

掛川市告示第94号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2に基づく地縁による団体について告示事項の変更があったので、同条第10項の規定により告示する。

平成28年7月5日

掛川市長 松井三郎

1 変更があった団体名

牛頭区（平成17年6月1日認可・平成17年6月1日告示）

2 変更事項及びその内容

- (1) 区域 新 本会の区域は、別図に定める区域とする。
 旧 本会は掛川市逆川地内の一部の別紙添付地番の区域とする。
- (2) 変更の理由 区域の変更による。
- (3) 変更年月日 平成28年4月3日

(別図略)